

公益財団法人日本環境協会
女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画

令和2年12月25日

女性の職業生活における活躍を推進するための職場環境の整備を行うため、以下の通り行動計画を策定する。

1 計画期間 令和3年2月1日～令和5年1月31日

2 現況

評価項目1 正職員に占める女性職員の割合が25.2%以上であること。

令和2年5月29日付け厚生省通知による「産業計平均値」は、25.2%であるが、当協会の令和元年度末実績は50%である。

評価項目2 女性正職員の平均継続勤務年数が9.6年以上であること。

令和2年5月29日付け厚生省通知による「産業計平均値」は、9.6年であるが、当協会の令和元年度末実績は16.4年である。

評価項目3 業務進捗状況を絶えず把握することにより、法定時間外労働時間数の平均が各月ごとにすべて45時間未満であることを維持すること。

令和元年度実績は平均月10.2時間であり、4月期が最大で平均12.8時間である。各部門長は各個人の業務進捗状況を絶えず把握し、指示をだす。

評価項目4 管理職に占める女性職員の割合が9.9%以上であること。

令和2年5月29日付け厚生省通知による「産業計平均値」は、9.9%であるが、当協会の令和元年度末実績は25%である。

3 計画

キャリアコースの多様化の一環として、

「非正規職員から正職員へ少なくとも1名の転換を行う。」こととする。

女性の非正規職員（時間給職員）は現在3名であるが、令和3年4月1日から施行を目途に「短時間正職員」制度を策定・運用し、少なくとも1名の転換を行う。